

被相続人居住用家屋等確認書の必要書類

		チェック
○ 被相続人居住用家屋等確認申請書(頭紙、 <u>押印したものを2通</u>)		
添付書類(以下は1セットのみで可)		
①	被相続人の除票住民票の写し	
②	被相続人居住用家屋の譲渡時の相続人の住民票の写し	
③	家屋またはその敷地等の売買契約書の写し等	
④	以下の <u>いずれか</u>	
	○ 電気若しくはガスの閉栓証明書又は水道の使用廃止届出書	
	○ 当該家屋の媒介契約を締結した宅地建物取引業者が、当該家屋の現況が空き家であり、かつ、当該空き家は除却又は取壊しの予定があることを表示して広告していることを証する書面の写し	
○ 当該家屋又はその敷地等が「相続の時から譲渡の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」の要件を満たしていることを容易に認めることができるような書類 (例)空き家管理者との管理委託契約書等		
⑤	当該家屋及び敷地の登記簿謄本の写し(全部事項証明書)	
取り壊し後の更地を譲渡する場合のみ⑥、⑦も必要		
⑥	当該家屋の取壊し、除却又は滅失の時から譲渡の時までの被相続人居住用家屋の敷地等の使用状況が分かる写真	
⑦	家屋取り壊し後の閉鎖事項証明書の写し(法務局が作成したもの)	

※上記書類の内容について、担当者が窓口にて確認させていただく場合があります。